

大学等に進学される皆さまへ

# 貸与奨学金事業

## 令和7年度 日教弘「貸与奨学金」募集のご案内

公益財団法人 日本教育公務員弘済会では、有為の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生・生徒に対し、無利息で奨学金を貸与し、多くの学生・生徒の修学に役立てています。(申請受付等、具体的取り扱いは各都道府県支部を窓口として行っています。)

輝け! 未来!!

〔貸与金額〕

**最高100万円**

(一括貸与)

〔利息〕

**無利息**

(延滞金あり)

応募資格

「国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校および専修学校専門課程に在学、もしくは入学予定の学生・生徒のなかで学資金の支払いが困難と認められるもの」(高等専門学校については、第4学年以上の在学学生)

募集期間

**令和7年2月1日～4月30日**

※上記期間内で支部ごとに募集期間を設けています。詳しくは支部へお問い合わせください。

募集人員／申請手続き

**15名～17名** 詳細は支部へお問い合わせください。

奨学金返還方法

100万円の借用者は、卒業見込みの年から原則として10年以内に年賦償還(それ以外は8年以内)

お問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 和歌山支部  
TEL:073-421-7881 / HP「日教弘和歌山支部」で検索してください。  
<https://www.nikkyoko.or.jp/company/list/index.html>



公益財団法人 日本教育公務員弘済会

## 2025 年度 貸与奨学生募集要項

1、主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会和歌山支部

### 2、貸与要件

#### (1) 趣旨

有意の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生・生徒に対し、修学に役立てるために無利息で奨学金を貸与する。

#### (2) 対象

国公立大学院・大学・短期大学・高等専門学校（第4学年以上）および専門学校（学校教育法第二百六十六条の二において「専門課程」を置く「専修学校」）に在学または入学が決定していて、学資金の支払いが困難と認められる者。親権者が和歌山県内在住であること。

#### (3) 貸与金額と貸与期間

修学期間1年につき25万円以内とし最高100万円。無利息にて一括貸与。貸与期間は、正規の最短修業期間とする。

#### (4) 奨学金の返還

貸与を受けた奨学金は、学校卒業（退学等を含む）の年まで据置き、その年の12月から8年（100万円貸与の場合は10年）以内に、年賦の方法で全額返還。

なお、年賦金の返済金を滞納したときには、支払い期日から6ヶ月を超えるごとに滞納している年賦金額（元本）に2.5パーセントの割合で延滞金が発生する。

3、募集人数 20名程度

### 4、応募方法

#### (1) 申請書作成・提出

当支部ホームページ <https://www.nikkkyoko.or.jp/company/wakayama/index.html> を聞き、下記の必要書類をダウンロードしてください。

#### ・申請にあたっての必要書類

- ① 奨学生申請書
- ② 付属調査票
- ③ 連帯保証人の所得証明書または源泉徴収票

#### ・内定後の必要書類

- ④ 奨学金借用証書

- ⑤ 貸与奨学金誓約書
- ⑥ 連帯保証人の印鑑証明書
- ⑦ 在学証明書

(2) 募集期間 2026年2月1日～4月30日

(3) 提出先 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 和歌山支部  
〒640-8281  
和歌山市湊通丁南1-6-2 (イキシアわかやま1F)  
担当：丸山 珠紀  
Tel 073-421-7881 / Fax 073-488-7202

## 5、選考方法

(1) 貸与奨学金事業規定に基づく選考委員会の選考を行い、支部長が決定する。

(2) 2025年5月下旬に選考結果を申請本人に通知する。

内定者は内定後の必要書類（4、応募方法の④⑤⑥⑦）を整え別途定める期限までに提出する

※期限までに提出のない場合は、内定取り消しとなる。

## 6、奨学生の義務等

奨学金の貸与を受けた者は、学校卒業後速やかに貸与奨学生成果報告書を提出する。